

委員会の焦点

～委員会審査報告から～

塩尻駅前モニュメントの 設置に附帯決議

産業建設委員会

産業建設委員会に付託された議案は、条例案件5件、事件案件2件、予算案件4件で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。27年度補正予算の観光施設整備事業に關しては、当初サラダ公園に設置されて



サラダ公園にあるチーズメント

櫛川歴史民俗資料館 無償譲渡

福補教育委員會

地区文化施設条例の 条例案件中の櫛川

一部を改正する条例は、奈良井にある櫛川歴史民俗資料館を奈良井区に無償譲渡するもので、来年度以降資料館及び収蔵品の管理などは奈良井区が引き継ぐことになります。予算案件はいずれも補正で就学援助対象者増や櫛川診療所の内視鏡洗浄機の更新などです。

また、委員から提出された

ふるさと寄付金が大幅増

總務生活委員會

条例案件4件、予算
案件1件で審査の結果、原案のとおり可
決すべきものと決しました。

総務生活委員会に付託された議案は、条例案件4件、予算案件1件で審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計補正予算では、歳入歳出それぞれ5億2千734万2千円を追加し、歳入

歳出の主な内容は、寄付金3億円の財政調整基金への積み立て、また、ふるさと寄付金の増加に合わせ、これに対する謝礼品代1千50万円を増額したものなどです。

歳入については、一般寄付金3億3千700万円を増額する



恒星市PB看板

介護に関する陳情1件も採択と決しました。

の多数となり、次のようないふたつの議案が可決された。

1. 設置場所を特定し市民と議会に対して詳細な説明をした上で予算執行すること。
2. 必要に応じて歳出の抑制に努めること（20万円の模型製作成は極力行わず選考を進めること）。

「市内保育園における育休園の早期見直しを求める決議」案を可決し、本会議に提出することとしました。この決議は、育児休業中、上の子が保育園を継続利用する要件を3歳以上児に引き下げ、来年度の入園からとするることを求めるものです。

介護に関する陳情一件も採択と決しました。

一方で、法人市民税5億2千500万円、地方交付税9千699万円、農業費補助金5千450万5千円を減額したものなどです。また、陳情3件のうち、「日米地位協定の見直しに関する意見書採択を求める陳情」は採択。「最低制限価格の設定に関する陳情」は趣旨採択となりました。



委員会終了後、櫛川歴史民俗資料館と 木曽漆器館を視察